

## 2008.06.16：平成20年第3回定例会（第3日）

○35番（楠 正信）登壇 最初に、6月14日に発生しました岩手・宮城内陸地震において亡くなられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、被災された方々のお見舞いを心から申し上げます。

私は、公明党福岡市議団を代表して、これからの市政に関して質問いたします。当局の前向きな答弁を求めるものであります。1番目に本市の緑化対策について、2番目にアイランドシティ及びエコパークゾーンにおける環境保全対策について、3番目に福岡市職員 の市民への信頼回復について質問いたします。

まず、福岡市の緑化対策についてお尋ねいたします。

緑は都市の美観や風景を形づくるとともに、生活環境へさまざまな影響を及ぼす重要な要素となっています。精神的な安らぎを与え、子どもたちの遊び場を提供するだけでなく、環境へのさまざまな負荷に対する低減機能や防災面での各種機能を有するなど、都市生活において必要不可欠なものとなっています。先日、福岡市政に関する意識調査が公表され、福岡市が住みやすい94%、住み続けたい91%と他の政令市より高い評価を受けたようで、明るい、うれしいニュースであります。そこでお尋ねいたします。同じように毎年行われる福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査で、福岡市の緑化環境についての調査結果と、評価、目標値をお示してください。そして、現在の福岡市全体の緑被率と市街地の緑被率は何%ですか。変化を比較する基調となる年度とパーセントもお示してください。また、その緑被率の算定方法もお示してください。都市部における緑化は、どこの都市も対策に頭を痛めているようです。本市においても、平成11年に策定された福岡市緑の基本計画に沿って124の施策に取り組んでおられますが、そのうち都市公園の整備、民有地の緑化についての進捗状況と課題をお示してください。

新たな緑地を設けることは財政的にも厳しく、学校、庁舎の公共施設の緑化が重点施策として効果を期待されているところです。先日、武蔵野市立大野田小学校へ参りました。3階、4階、5階のテラスに屋上緑化を施している学校です。屋上緑化とはいえ、見えな い屋上に緑化するのではなく、3階、4階の教室の横に庭園がつくられています。武蔵野市は緑被率24%で、街路樹も多く、緑に包まれたまちでした。緑被率24%を26%にしようと、武蔵野市さんは頑張っておられました。これだけ緑を感じるまちでも緑化推進が必要であるのかと認識を改めました。3年前に改築された、ケヤキ並木がある、生徒数700人の小学校です。各ベランダ、3階には137平方メートル、4階には185平方メートル、5階には68平方メートルと、庭園が見事に施されていました。芝生の小山、クローバーのくぼみ、レンゲ、オオバコ、ブルーベリーと、まさしく庭園です。コンセプトは、子どもが自由に立ち入る、もう一つの教室としての緑化空間です。子どもたちが木々や草花への理解を深め、小鳥や昆虫と触れ合い、果樹を育てながら環境教育を行っており、校舎自体

が教材となるような取り組みを行ってまいりました。そこでお尋ねいたします。本市での学校や庁舎における屋上緑化の取り組みと植栽の種類、それを利用した環境教育への取り組みを、費用も含めてお示してください。

次に、アイランドシティ及びエコパークゾーンにおける環境保全対策についてお尋ねいたします。

福岡市は昭和11年、長浜の福岡海岸を埋め立て、その地域において博多築港記念博覧会が行われ、博多港の将来の活用を目指してまいりました。これを契機として、湾内の防波堤の増築、航路の拡張、護岸を行うと同時に、しゅんせつ土砂で箱崎浜、須崎裏、西公園下の埋め立てが行われてまいりました。明治以来、福岡市は港の事業を契機に都市を発展させてきたのは御存じのとおりであります。

アイランドシティ事業は、市長が言われているように、市民の財産として福岡市の流通、経済の発展に欠かせないものであります。しかし、この近年、アイランドシティのイメージは決していいものではありません。市民の方の心の中に何を描いていただくか。事業の大きなテーマの1つに環境と共生がありますが、ぜひそれを描いていただき、名前のごとく夢のある事業、愛される事業になっていただきたいと思っております。そこでお尋ねいたします。アイランドシティ及びその周辺の工事着工前、平成5年の渡り鳥シギ、チドリ類飛来個体数と最新の飛来個体数をお示してください。

ところで、現在埋立工事が進められている区域には、埋め立て土砂の上に雨水などがたまった疑似湿地が形成されており、和白干潟などとともに、多くの渡り鳥に利用されています。先日、私ども公明党市議団の有志が視察を行った際にも、数多くのカモ、シギ、チドリのほか、世界的に貴重で絶滅危惧種に指定されているクロツラヘラサギが埋立地内の湿地を利用していました。目の前に見ることができ、双眼鏡をのぞくと、名前のとおり黒いへらの形をしたくちばしで、首を丸めたり一本足で立ったり、とても愛らしい鳥です。これから埋立工事が最終段階を迎えるに当たり、数年後にはこの疑似湿地もなくなってしまうと思っております。そのときに、この疑似湿地を利用している多くの鳥たちを適切に保全していくことができるかどうか、今後工事を進めていく中で、最後まで環境との共生を貫く姿勢が重要なポイントになると思っております。そこでお尋ねいたします。アイランドシティ工事着工前と会社工区が疑似湿地となっていた平成9年度、そして一番最近のアイランドシティ及び周辺に飛来した絶滅危惧種クロツラヘラサギの飛来状況をお示してください。また、今後の埋立地の疑似湿地が消滅するであろう時期及び野鳥公園の整備時期をお示してください。

次に、飲酒運転など相次ぐ不祥事に対する、福岡市職員の市民への信頼回復についてです。

議会においても、先日の臨時議会で、飲酒運転撲滅と不祥事一掃に関する決議案を全会一致で可決し、議長、副議長が市長に対し申し入れを行ったところであります。市民への信頼回復には、3つの方向性があるのではと考えます。1つ目は、福岡市コンプライアンス

ス向上検討委員会で、課題と今後の取り組みが報告されておられますが、当然のごとく取り組みが遂行され、コンプライアンス推進委員会で検証されていくことです。2つ目は、本市が事業主として法令遵守すべき項目についての真剣な努力、取り組む姿勢です。その姿勢が法律を守っていく環境、状況をつくっていくと確信しております。3つ目は、職員の方の社会貢献、ボランティアへの積極的な取り組みができるよう環境を整えることです。そのことは、法律は道徳の最低基準との言葉があるように、より具体的な高い意識から、市民への奉仕、社会への貢献の行動が法令遵守につながると思うからであります。

福岡市コンプライアンス向上検討委員会報告書の中の、福岡市における課題と具体的な取り組みについてお尋ねいたします。

課題1、コンプライアンス意識が職員に浸透していなかったとの項目の一番の原因、理由は何だったとお考えですか、お答えください。また、コンプライアンス向上検討委員会とコンプライアンス推進委員会の内部と外部の委員数をお示してください。

2つ目の本市の事業主としての法令遵守についてお尋ねいたします。

少子・高齢化対策として福岡市が子育て支援に率先して取り組んでおられますが、法に基づき本市が定めた福岡市特定事業主行動計画の中で、子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した職員の割合の目標数値と現在までの状況をお示してください。

3つ目の本市の社会貢献しやすい環境についてお尋ねいたします。

社会貢献の中で身近な貢献に献血がありますが、究極の献血と言われる骨髄バンクのドナー登録は命を救う大きな貢献です。医療の技術が進歩し、あらゆる治療法が開発されている中、白血病患者の方の生きる希望は骨髄移植に頼っているのが現状です。いのちのアサガオというのがあります。いのちのアサガオは、平成5年に白血病のため7歳で亡くなった丹後光祐君が3カ月間だけ通うことのできた小学校で、大事に育てていたアサガオのことです。アサガオが親善大使となって命のとうとさ、白血病に苦しむ人を知ってほしいと、そのアサガオの種を多くの学校に配っています。全国各地で花を咲かせたいのちのアサガオを通じて骨髄バンクを理解していただき、ドナー登録30万人を目指し運動をしています。その30万人を本年1月、16年間かかって達成しましたが、依然、移植を受ける患者の方は希望者の6割に満たません。これからもいのちのアサガオの運動は続きます。福岡市役所でも毎年献血に協力され、昨年12月から、並行して骨髄バンクのドナー登録もできるようになりました。残念ながら市役所としての対応はおくれていました。なぜ今までドナー登録ができなかったのか、なぜ今までみずから手を挙げなかったのか、理由をお示してください。また、あわせて昨年の市役所でのドナー登録の実績をお示ください。

以上で1問目を終わり、2問目からは自席にて行います。

○住宅都市局長（松本法雄） 福岡市の緑化対策についての一連のお尋ねにお答えを申し

上げます。

まず、平成 19 年の福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査における緑化環境の評価につきましては、身近な公園の緑、道路の緑、公共施設の緑、民有地の緑について、その豊かさに関する評価を調査しているものでございます。これら 4 項目のうち、豊かになった及びどちらかといえば豊かになったという肯定的評価が高いものは、身近な公園の緑の 62.3%であり、少なくなった及びどちらかといえば少なくなったとの否定的評価が最も高いのは、民有地の緑の 53.1%となっております。また、緑化環境の目標としては、新・基本計画では、身近な緑への満足度、これは、5 年前と比べて緑が豊かになっていると感じる市民の割合でございますが、平成 27 年における目標値を 50%と設定をいたしておりますが、平成 19 年度の調査結果では 24.1%となっております。

次に、福岡市全体の緑被率と算定方法についてのお尋ねでございますが、まず緑被率の算定方法につきましては、衛星画像データをコンピューター処理し、緑の量を算定いたしております。この算定においては、樹林地、農地、河川水面と公園緑地等は、敷地面積全部を緑としてとらえ、補正しております。この手法で算定したデータで比較できるものとしては、平成 8 年度と 14 年度のものでございますが、平成 8 年度では、市全体の緑被率は 58.6%、市街地の緑被率は 24.9%となっております。また、平成 14 年度では、市全体の緑被率は 57.9%、市街地の緑被率は 25.4%となっております。

次に、都市公園の整備についての進捗状況でございますが、平成 8 年度から平成 19 年度までの 11 年間では、公園の数では 1,328 カ所から 242 カ所増の 1,570 カ所、面積では約 774.3 ヘクタールから約 153.9 ヘクタール増の約 928.2 ヘクタールでございます。市民 1 人当たりの公園面積に換算しますと、1 人当たり約 8.1 平方メートルから 8.76 平方メートルに増加をいたしております。課題といたしましては、一定規模のまとまった用地を確保することが困難であること、財政状況から、用地取得を伴う新規の公園整備が進んでおらず、緑の基本計画で目標としている平成 22 年における 1 人当たりの公園面積 12 平方メートルの達成が難しいこと及び既存公園の老朽化が進んでいることが挙げられます。

次に、民有地の緑化についての進捗状況でございますが、緑地協定や地区計画による緑化の取り組みが進んでおります。緑地協定締結地区数と面積で申し上げますと、平成 8 年度では 32 地区、167.2 ヘクタールでしたが、平成 19 年度末では 8 地区 47.1 ヘクタール増加し、40 地区 214.3 ヘクタールとなっております。また、地区計画のうち緑に関する事項を定めた地区は、平成 8 年度では 1 つの地区でございましたが、平成 19 年度では 20 地区となっております。その他、平成 14 年度より敷地面積 500 平方メートル以上を対象に屋上緑化助成制度を創設しており、平成 19 年度末までに 24 件、6,051 平方メートルの屋上緑化に対する助成を行ってきたところでございます。また、そのほかに総合設計制度におきましても緑地の設置を指導しているところでございます。課題といたしましては、民有地の開発において、都市景観条例や開発指導要綱等による緑化指導を行っておりますが、法的拘束力がないため、事業者の意向によっては、十分な効果がないところでございます。

次に、本市の庁舎における屋上緑化の取り組み状況についてのお尋ねでございますが、現在のところ、本市の庁舎、これは本庁舎、区役所でございますが、これにおける屋上緑化の実績はございません。以上でございます。

○教育長（山田裕嗣） 学校の屋上緑化についてでございますが、新築や改築時に進めており、現在、小中学校4校で芝生やセダムによる屋上緑化を実施しております。屋上緑化が行われている学校では、環境学習の素材として直接取り入れてはおりませんが、身近で地球に優しい環境へのかかわり方を学校生活の中で学んでおります。なお、整備費用につきましては、1平方メートルあたり約2万円でございます。以上でございます。

○港湾局長（岩瀬信一郎） アイランドシティ工事着工前と最新のシギ、チドリ類の飛来状況についてのお尋ねでございますが、アイランドシティ地区におきましては、工事着工前の平成5年度は海域であったために飛来が確認されておりましたが、平成18年度は1,735羽の飛来が確認をされております。また、周辺地区におきましては、平成5年度は4,710羽、平成18年度は890羽でございます。

次に、アイランドシティを含む周辺のクロツラヘラサギの飛来状況でございますが、工事着工前の平成5年度では1羽、平成9年度では11羽、平成18年度では64羽でございます。

次に、埋立地の疑似湿地消滅時期及び野鳥公園の整備時期についてのお尋ねでございますが、現在、アイランドシティの市4工区及び市5の2、5の3工区につきましては、航路のしゅんせつ土砂で埋め立てた状態でございますが、その上に雨水がたまり、いわゆる疑似湿地の状態が生じております。この湿地につきましては、埋立工事の工程上、一時的に生じたものであり、埋め立てが竣功することに伴い消失するものでございます。現在、湿地が生じております埋立地の竣功期限でございますが、市4工区につきましては平成21年3月、市5の3工区につきましては平成24年4月、また、市5の2工区につきましては、このたび埋立工事の請負契約議案を上程させていただいておまして、平成21年春ごろの竣功を見込んでおります。なお、野鳥公園の整備時期につきましては、同公園の整備予定地であります市5の3工区の埋め立て竣功以降に整備に着手することになります。以上でございます。

○総務企画局長（中島紹男） コンプライアンス意識に関してのお尋ねでございますが、本市では職員の公務員倫理に関する条例や職員倫理行動基準の制定、職員相談サポートライン制度の創設など、不祥事の再発防止に向けて、さまざまな取り組みを行ってまいりま

したが、飲酒運転などの不祥事が繰り返される現状を省みますと、コンプライアンスに関して、所属や個人の意識に依存し過ぎていた面があったのではないかと考えているところでございます。コンプライアンス向上検討委員会においても、この点から、コンプライアンス推進体制の確立を課題として掲げたところであります。今般、市長をトップとしてコンプライアンス推進委員会を設置いたしておりまして、組織としてコンプライアンスを推進してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、委員会の内部と外部の委員数につきましては、コンプライアンス向上検討委員会については、内部委員が8人で、外部の専門アドバイザー委員が4人、コンプライアンス推進委員会につきましては、内部委員が8人で、外部の専門アドバイザー委員が3人となっております。

次に、福岡市特定事業主行動計画に関してのお尋ねでございますが、平成17年3月に策定いたしました福岡市特定事業主行動計画におきましては、子どもが生まれた男性職員のうち、育児休業を取得した職員の割合を平成21年度末までに5%以上とするという目標数値を設定いたしておるところでございます。平成19年度末時点での育児休業の取得状況でございますが、平成17年度に子どもが生まれた男性職員につきましては取得者が3名、取得率は1.2%となっており、平成18年度は同様に取得者1名、取得率0.4%、平成19年度は同様に取得者1名、取得率0.4%となっているところでございます。

次に、ドナー登録の実績についてでございます。本市職員を対象にした献血事業につきましては、職員健康保険組合におきまして、本庁舎、各区役所等を献血バスが巡回する方式で実施をいたしているところでございます。平成19年度の献血事業は、市民の皆さんの参加も得まして、全体で947人の方に御協力をいただいております。骨髄バンクのドナー登録会につきましては、保健福祉局からの依頼を受けまして、昨年12月18日からの3日間、本庁舎の献血会場で実施をいたしておりまして、22名の方からドナー登録の申請があったところでございます。今後とも、職員を対象にしたドナー登録会の実施に当たりましては、日本赤十字社や骨髄バンクの活動を支えておられますボランティアの方々との連携、協力のもとに、職員への周知等を図りながら、ドナー登録者の募集、登録の推進に努めてまいります。以上でございます。

○保健福祉局長（阿部 亨） 骨髄バンクのドナー登録に関する本市の対応についてお答えします。

骨髄バンクにつきましては、市内ではイムズやキャナルシティなど、利便性の高い場所の献血ルームで、毎日ドナー登録を受け付けていることから、本市においては、広報による普及啓発に重点を置いてきております。各区保健福祉センター、区役所、市民センターなど、本市関連施設でのパンフレット配布やポスター掲示のほか、市政だよりでの広報を行ってきたところであります。昨年度は骨髄移植推進財団から、本庁舎で行われている市

職員等を対象の献血会場でドナー登録会を開催したいと依頼を受け、登録手続についても簡素化が図られていることから、1人でも多くの方に骨髄移植の可能性が広がるように、職員健康保険組合に対し、保健福祉局から依頼を行い、ドナー登録が開始されたところでございます。以上でございます。

○35番（楠 正信） 2問目に入ります。

1問目のお答えで、福岡市街地の緑被率は25.4%ということでした。先日、私が歩いた武蔵野市が24%、緑を感じ、さわやかさを感じたまちが24%です。緑被率の算定方法に問題があると思います。緑被率は市の面積にどれだけの緑があるのかを比率であらわすのですが、緑としての対象物が問題です。武蔵野市は航空写真での判読で、純粹に緑に覆われているものだけで算定します。福岡市の緑としての認定は、上空から見て緑がなくても、農地はすべて緑として計算する。川や池の水面はすべて緑、公園は緑があってもなくても敷地はすべて緑、衛星画像を使っても、航空写真を使っても、緑の認定で緑被率のパーセントはどんどん変わります。1問目でお答えいただいたとおり、福岡市の緑被率は基調となる平成8年の緑被率より1%ふえています。相反して身近な緑の満足度の意識調査の結果の中では、福岡市の緑の豊かさを感じている人は年々減少しているのが実態です。

次の10年の第2次福岡市緑の基本計画の構成案が委員会で討議されているとお聞きしています。この案の中でも、緑の変遷と量、緑の現況が緑の将来像をつくと明記されておりますし、緑をどう認識し、緑化の目標を立てていくかということは、とても大事なことであると思います。政令市の中でも、純粹に緑に覆われているものだけで緑被率を出している都市が5都市あります。実際の緑の量を、パーセントは少し下がっても、実感のある、市民も納得する数字であらわすべきと考えますが、御所見を伺います。

この実感のある緑被率の数字は、市民や企業の方に緑化をお願いするときの大事な数字にもなります。都市公園の整備についても、民有地の緑化についても、1問目でお答えいただいたとおり、身近な公園での緑地確保の用地取得は財政的にも厳しく、目標達成も厳しいとのことでした。民有地の緑化も敷地内の緑化指導に法的拘束力がなく、事業者の意向によっては、十分ではないとのことでした。第2次福岡市緑の計画の骨格を誘導から義務化へと大きくかじを切ることができるか、ここが大事なところですよ。

東京都渋谷区は、平成13年に渋谷区みどりの確保に関する条例を改正し、緑化の義務化に取り組んでおられます。この条例改正に基づき、敷地面積300平方メートル以上の土地に建築物を新築または増改築される区民、事業者はすべて緑化計画書の届け出が義務づけられます。屋上緑化を含め、敷地面積の20%の緑化が義務づけられます。事前相談から行政側の力の見せどころで、結果的には20%以上の緑化計画が出て、現場検査、緑化完了確認までいくそうです。6年間の緑化率の平均は23.5%、累計の緑化面積は35万9,225平方メートルで、ヤフードーム5つ分の緑がふえたこととなります。渋谷という大都会の緑

被率 20.6%を支えているのは、行政の努力の結果であると感じました。名古屋市も緑の基本計画ではなく条例の改正を行い、本年 10 月に緑化の義務化に取り組みます。広島市も検討中であり、緑化の誘導から義務化は全国的な流れであります。福岡市も緑地保全と緑化推進に関する条例の改正を視野に入れた提案、取り組みをすべきと考えますが、御所見を伺います。

次に学校の緑化ですが、お答えいただいたとおり、新築、改築の学校、屋上緑化が直接環境学習の素材になっていないようです。また、現在、福岡市の小中学校に植栽されているセダムという植物は、特殊な光合成を行い、昼間は気孔を閉じて蒸散作用をとめるため、ヒートアイランド緩和の効果が少なく、CO<sub>2</sub>の吸収も少ないことがわかってきております。武蔵野市立大野田小学校のように、屋上緑化を直接環境教育に取り入れることが、実は緑化の最大の効果をあらわすということになるのです。参考までに、大野田小学校では、テラスの屋上緑化の維持管理は、先生方の水やり等の負担を避けるため、指定管理者が行っています。年間 115 万円で造園会社が請け負っておりました。緑の量的充足の考え方からも、学校の新築、改築の際には、直接環境教育に取り組めるような屋上緑化を目的、内容、維持管理を明確にして進めていただきたいと思います。御所見を伺います。

次に、アイランドシティ周辺の環境保全です。

1 問目の回答から、アイランドシティ周辺の渡り鳥、シギ、チドリ類は、以前の 4,710 羽から 890 羽へと激減しています。港湾局の環境対策の方々の奮闘で、ここまで食い込んでいるということもありますが、和白干潟の湿地を守り、再生に今、力を入れていかなくては、環境保全などほど遠いものになってしまいます。逆に、アイランドシティ内には渡り鳥がゼロから 1,735 羽とふえており、偶然にもアイランドシティ内は渡り鳥の最適地となっているのです。先ほどのお答えのとおり、ありがたいことに、今までアイランドシティを含め博多湾東部にはほとんど飛来してこなかったクロツラヘラサギが 64 羽も来てくれています。1,735 羽とふえた渡り鳥もクロツラヘラサギも、アイランドシティがないと生きていけません。

クロツラヘラサギがどれぐらい貴重なのか。先日、「コウノトリが今津湾に飛来」と写真入りで新聞に報道されておりました。1 羽の飛来です。コウノトリもクロツラヘラサギも、同じ絶滅危惧種 I A 類に指定されております。2006 年世界一斉調査によると、世界で 1,679 羽しか確認できませんでした。そのうちの 64 羽です。中国のパンダと同じぐらい貴重だというお話で、これは天からの贈り物だと思います。1 問目のお答えからは、近い将来、疑似湿地はなくなり、野鳥公園整備までの空白期間でクロツラヘラサギはいなくなることが想定されます。福岡市野鳥公園基本構想の野鳥を初めとする生物の生息状況変化を監視しながら整備方法を決定する順応的管理手法を採用することが重要であると提言にあるように、疑似湿地がすべてなくなることなく、早目に野鳥公園の一部を仮整備するなど、工程の工夫を考えるべきと思いますが、御所見を伺います。

先日、山口県きらら浜自然観察公園に参りました。干拓地有効利用のための埋め立て事



業が始まり、県は当初すべてを埋め立てる計画でした。手つかずの干拓地の湿地はヨシが群生し、カルガモ、シギ、チドリの野鳥の楽園になっていました。多くの市民団体の訴え、自然環境の重要性を指摘する世論の高まりが行政を動かし、野鳥保護研究会が設置され、観察公園整備へと流れていきます。しかし公園整備についても、まずはすべてを埋め立ててから、その後に整備する工程でした。ここでも粘り強い話し合いが行われ、研究会の提言もあり、現に残るヨシ原、湿地を残し、逆に土を40センチほどはぎ取って、きらら浜自然観察公園30ヘクタールは整備されました。この経過は多くの市民、県民に支持されておりました。きらら浜自然観察公園のように、市民に情報を提供した上で広く意見を聞き、計画づくりに反映していく、これが市民の財産となり得る市民参画手法です。

そこでお尋ねいたします。福岡市野鳥公園の構想には、市民の方々の声を伺うパブリックインボルブメントなどは行われましたでしょうか。また、行われていないのであれば、そのような計画はございますか、お伺いいたします。

福岡市野鳥公園の広さは決まった広さに整備するのではなく、どうすれば野鳥を守れるか、広さ、効果を探す方法で野鳥公園の広さも検討していくべきと考えます。環境を守る立場から、8.3ヘクタールでは足りないと思います。全国にあるほかの野鳥公園と比較しても狭いと思います。ラムサール条約の登録湿地にも匹敵する和白干潟の前面に、市民の誇りとなるすばらしい野鳥公園をぜひつくっていただきたい。この野鳥公園は、野鳥の保全ばかりでなく、アイランドシティの価値を高めるものになると確信しております。そのために、野鳥公園を広げることについても検討いただきたいと思いますが、御所見を伺います。

次に、市民への信頼回復についてです。

1問目のお答えで、コンプライアンス意識が職員に浸透していなかったとの一番の原因は、コンプライアンスに関して所属や個人の意識に依存し過ぎていたということでした。問題は違いますが、NHK記者によるインサイダー取引問題で、NHKのトップは調査、協力を保障し、外部識者による第三者委員会に全容解明をゆだねています。NHK第三者委員会は厳しい10項目の提言を執行部に突きつけていますが、それでも全容解明には至らず、課題を残しております。本市のコンプライアンス推進委員会の構成は、内部8名、外部3名であるとのことのお答えです。NHKコンプライアンス委員会は法令遵守の徹底を図るため、経営委員会の諮問機関として設置されています。5名の委員の方はすべて外部の方です。諮問する側の経営委員会12名もすべて外部の方です。不祥事が続く現状を打開するためには、より多くの外部の方の目で取り組みを検討すべきであります。内部、外部の意見、権限に隔てがなく、構成上だけのことであるならば、内部委員より外部委員をふやすべきであります。御所見を伺います。

次に、福岡市特定事業主行動計画で育児休業を取得した男性職員は、平成19年度で1人、0.4%というお答えでした。「い〜な」ふくおか・子ども週間を提唱して子育て支援を推し進め、民間にも協力を求めるのであれば、福岡市は率先して子育てしやすい環境づくりをし

ていくべきです。広島県三次市は特定事業主行動計画の中で、男性職員の育児休暇を取得しやすくするために、子育て特別休暇を創設し、男性職員にも休暇取得を義務化しました。平成18年度は9人、平成19年度は17人の男性職員が育児休暇を取得しました。取得した割合は100%です。この制度の目的が、休暇取得による職場風土の改革です。義務づけにより確実に職場の風土も変わっているとお話でした。導入当初は、市民の方から市役所からできる制度だとの批判の電話もいただいたそうですが、制度の趣旨を説明し、市役所の法的目標達成への決意を申し上げる中で理解を得てきたそうです。今では批判の電話は1本もないそうです。1つの制度が職場風土を変えていく、このことは学ぶべき事例であり、本市も事業主として取り組む、社会貢献、ボランティア休暇や法に基づく育児休業などの取得しやすい思い切った制度が必要と思いますが、御所見を伺います。

ドナー登録に関しては、職員への周知を図りながら、登録者の募集、登録の推進を約束していただきました。ありがとうございます。間違った情報がドナー登録の無理解を生んでいます。ドナー登録では骨髄液をとることはありません。また、移植する場合でも、骨髄は脊髄とは全く別のもので、腰の左右の腸骨にあるできたばかりの血液、骨髄を注射器で採取します。ドナー登録だけでも腕の静脈から2ミリリットルの採血で登録となります。正しい知識を伝えていただき、登録推進をお願いいたします。各区役所でも献血に協力されておられますが、できるところから、各区役所でもドナー登録が行えるよう、社会貢献ができるよう手を打っていただきたいと要望いたします。御所見を伺います。

以上、2問目の質問を終わります。

○住宅都市局長（松本法雄） まず緑の量を実感のある市民も納得する数字であらわすべきとおただしでございますが、緑被率の算定方法につきましては、全国で統一された指標がなく、各都市で緑被率の定義が異なっている状況でございます。本市では、緑の量の変化を継続的に把握するために緑被率を使用しており、今後とも、同じ方法で把握することが望ましいと考えております。しかしながら、御指摘のとおり、市民にわかりやすい指標の導入も必要と考えられることから、福岡市新・基本計画では身近な緑の満足度を用いているところでございますが、今後とも、国や他都市の動向を視野に入れながら、市民によりわかりやすい指標を検討してまいります。

次に、緑化の義務化に対する取り組みについてのおただしでございますが、福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査におきましても、民有地の緑に対する評価が低いことなどから、積極的に民有地の緑化を図っていく必要があると考えております。したがって、緑化の義務化を視野に入れた緑化地域の導入や条例の改正などを検討しているところでございます。以上でございます。

○教育長（山田裕嗣） 今後の学校の屋上緑化についてでございますが、子どもたちが身近に自然環境に触れ、自然の大切さを実感できるような整備のあり方も検討し、取り組んでまいります。以上でございます。

○港湾局長（岩瀬信一郎） 野鳥を保全するために工程の工夫等を考えるべきとお尋ねでございますが、クロツラヘラサギなどの水辺を利用する鳥類につきましては、その生息地としてアイランドシティ内のいわゆる疑似湿地のほか、和白や多々良川河口の干潟、今津干潟など、博多湾内の広い範囲を利用しております。アイランドシティ周辺の東部海域では、これまで御島地区での養浜や塩浜地区での鳥類の休息場に配慮した護岸整備、名島地区での鳥類のえさ場、休息場づくりなど、さまざまな保全策を行ってきたところでございます。御指摘の野鳥の生息場を確保するような工程の工夫につきましては、技術面や費用面を考慮いたしまして、どのようなことが考えられるのか、現在、調査研究を行っているところでございます。今後とも、専門家と御相談しながら、野鳥公園はもとより東部海域全体の広い範囲を対象に、鳥類の保全対策についての検討を進め、継続的な保全に努めてまいります。

次に、野鳥公園基本構想の検討に当たり、市民の声を聞いたのかというお尋ねでございますが、野鳥公園基本構想につきましては、公募市民、地域住民を初め、学識経験者など20名の委員で構成する野鳥公園基本構想検討委員会におきまして1年9カ月にわたって検討をいただいたもので、検討に当たりましては、市民アイデアの募集や、多くの市民の方々に参加いただいた2回のシンポジウム開催に加えまして、市民団体が実施をされましたワークショップの結果についても参考にして、提言として取りまとめられたものでございます。今後、野鳥公園の具体化に当たりましては、野鳥公園基本構想を踏まえますとともに、市民の皆様方の意見を幅広く伺いながら進めてまいります。

次に、野鳥公園を広げることについてのお尋ねでございますが、野鳥公園につきましては、野鳥の生息場を数多く創出し、広域的に野鳥の保全を図る観点から、同公園に面しました550ヘクタールに及ぶエコパークゾーンと一体的な整備を行ってまいりたいと考えております。このことにより、環境共生へのまちづくりを目指すアイランドシティの価値を高めることにもつながるものと考えております。今後、同公園の整備に当たりましては、エコパークゾーンの自然環境の保全、創造に着実に取り組みますとともに、計画面積である8.3ヘクタールを基調としつつ、基本構想や市民の皆様との御意見、また議員の御指摘等も踏まえまして、市民に親しまれる自然豊かな野鳥公園を目指して検討を進めてまいります。以上でございます。

○総務企画局長（中島紹男） コンプライアンス推進委員会についてのお尋ねでござい

すが、本委員会は市長を責任者として、組織としてコンプライアンスを推進することにより、市政に対する市民の信頼を確保することを目的として設置をしたものであり、専門アドバイザー委員に御意見をいただきながら、市長が先頭に立ち、組織みずからが今後の取り組みを全組織に浸透させ、コンプライアンスの考え方を徹底させようと努力をいたしておるところでございます。現在は3人の専門アドバイザー委員に御就任をいただいておりますが、必要があると認めるときには委員以外の者に出席を求めることができることといたしておりまして、状況に応じ、柔軟に対応してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

次に、社会貢献のための休暇制度についてでございますが、特別有給休暇といたしまして、被災者あるいは障がい者または高齢者等に対する援助活動に参加する場合のボランティア休暇や、骨髄移植に係る骨髄液の提供者として必要な検査、入院等を行う場合のドナー休暇を設け、本市職員がこれらの活動に参加しやすい環境整備を行っているところでございます。また、育児休業を初めとした本市職員の子育て支援のための休暇等につきましては、これまでも妊娠や育児に係る勤務条件等をまとめた手引きを作成するなど、職員の意識啓発や育児休業等を取得しやすい職場環境づくりに努めてきたところでございます。今後とも、さまざまな機会をとらえて周知を図りながら、特定事業主行動計画の目標数値達成に向け努力をしてまいりたいと考えております。

次に、ドナー登録についてでございますが、本庁舎以外の職員を対象にした献血事業につきましては、毎年9月から12月にかけて、各区役所、水道局及び交通局で実施をいたしておるところでございます。区役所等におけるドナー登録会につきましては、日本赤十字社や骨髄バンク関係者との協議を踏まえ、今年度から各献血会場において実施をしたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○35番（楠 正信） 最後の質問に入ります。

緑化対策で、本市には庁舎での屋上緑化の実績はないとのことでした。渋谷区では条例改正にあわせて7年前に神南分庁舎に屋上庭園を整備しております。これは屋上緑化に取り組んでいる企業のモデル展示コーナーで、区は場所だけを提供し、企業に声をかけ、エリアを分けて緑化を施工させています。ここに建築主や建築業者が見学に来て、各緑化企業の説明を受け参考にする、自治体も学んでいく。建物の補強をしなくていい範囲で、設備はすべて企業持ちです。大変参考になります。率先して緑化に取り組まなくてはならない福岡市で庁舎に屋上緑化がないのでは、説得力がありません。庁舎の何カ所かで実績をつくるべきと考えますが、御所見を伺います。

先月の5月23日、鹿児島市市内電車軌道敷の緑化完成記念式典が開かれたそうです。平成18年度から進められてきた軌道敷内の芝生化ですが、技術も飛躍的に進み、現在の緑化コストは、工事費を入れて1平方メートル当たり1万4,000円からできるそうです。本市

の学校屋上緑化の1平方メートル当たり2万円より安い値段です。71年前の建造物である鹿児島市役所本館の屋上緑化も可能になり、214平方メートルの屋上緑化が整備されています。驚くほどの技術の進歩、低コストでの緑化の実現。私たちが知らない技術、思ってもみない場所での緑化など、このようなことを目の前で見、学んで、体験することのできる緑化企業の技術のモデル展示を福岡市が場所を提供して開設してはどうでしょうか。このことも含めて、緑を実感する本市の緑化にどう取り組んでいかれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、アイランドシティ周辺の環境保全です。

先日5月28日、国会で生物多様性基本法が可決成立しました。博多湾にはクロツラヘラサギのような貴重種を初め、多様な渡り鳥が飛来しており、これら野鳥の保全を図っていくことは、生物の多様性を確保するための施策を包括的に推進し、生物の多様性を損なうことなく、その恵沢を将来にわたって享受できる持続可能な社会の実現に向けた新たな1歩を踏み出すことを求めている生物多様性基本法の実践にもつながるものであります。そこで、いろいろな鳥類が飛来している和白干潟を中心とするエコパークゾーンの環境をどのように保全していくのか、クロツラヘラサギなどをどう守っていくのか、吉田市長の御決意をお伺いします。

次に、福岡市職員の信頼回復については、3つの方向性からお尋ねしてきました。1つ目はコンプライアンス推進委員会の委員構成ですが、専門アドバイザーの方から御意見を伺いながら、トップの市長が判断されるよう要望いたします。

2つ目は本市の事業主として法令を遵守し取り組んでいく姿勢についてです。法令に基づき策定された福岡市特定事業主行動計画の中で、市が目標を掲げ、率先して実践すべき項目については、真剣な努力が必要であり、これに対するトップの市長の力強い決意を要望いたします。

3つ目は職員の社会貢献等への環境です。本市役所で行っている骨髄バンク、ドナー登録のお世話をしてくださっている方は、皆さんボランティアの方々です。実際に移植を受けられた方もおられます。2人の子どもさんを抱え、白血病と闘ったお母さんの体験を少しだけ御紹介します。

息子の小学校の卒業式が終わりました。私が発病した時息子は5才でした。7年後の小学校の卒業式までは生きていられないだろうと思っていたので、卒業式に参加でき息子の成長を見ることができたことは、感激でした。慢性骨髄性白血病と告知された時に、私には時間がないと感じ、2人の子どもたちに学校の勉強よりも、生きるための知恵を厳しく教えてきました。病気と闘う患者として、テレビの取材も積極的に応じてきました。でもそれは死への準備だったような気がします。生きている、笑っている私の姿を映像として2人の子どもに残したいという気持ちから受けてきました。それが、骨髄移植を受けた日から自分でも予測していなかった「生きる」という方向に動き始めました。ドナーさんがいなければ私はここにいなかったことを思うと言葉では伝え切れない感謝の気持ちでいっ

ばいです。ドナーさんに、あなたの勇気と骨髄液で私と私の家族にたくさんの笑顔が戻ったことをいつか伝えたいと思っています。

以上であります。1つの勇気、1つの社会貢献が命を救っていきます。トップである市長のドナー登録へのエールを要望いたします。

以上、市民への信頼回復についての3つの要望に対する御所見を吉田市長にお伺いして、私の質問を終わります。

○住宅都市局長（松本法雄） 市庁舎における屋上緑化の実績づくりについてのおただしでございますが、今年度、南区におきまして、区役所庁舎屋上の緑化施設整備が予定されているところでございます。今後、庁舎における屋上緑化につきましては、まとまった緑化スペースの確保や、構造上、管理上の課題等もございますが、各庁舎管理担当部局と協議しながら、可能なところから推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○市長（吉田 宏） まず緑化についてのお尋ねですが、私も緑があふれる空間が都市にたくさんあるというまちづくりがぜひ必要だと思っております。何ではかるのかという御質問がありましたけれども、実際に緑の量がふえること、これが一番大事ですが、もう1つは、緑を実感できるまちづくりというのが、もう1つ大事な観点かなと思っております。

御提案の庁舎における緑化についてですが、今年度は西側の広場で芝生、それから、これは人工芝も含めてですけど、ヒートアイランド対策ということで、実験をやろうということにしております。あそこは夏はタイルで照り返しも非常に暑いし、いろんなイベントのときにも本当に焼けつくようなことで、秋口にもまだ暑いということでやっておりますが、ことしは、この実証実験で何らかのいい形が得られて、その後の緑化事業の推進につながるものというふうに期待をしております。また、南区役所でも、ことしは庁舎の屋上を緑化するようにしてございまして、今後さまざまな取り組みで、市民全体の協力もいただきながら緑化推進していきたいと思っております。

それから、2番目の野鳥、アイランドシティエコパークゾーンにおける環境保全ということですが、先ほど局長も答弁しましたが、議員の御指摘にもありましたけど、疑似湿地がなくなる時期と、それから野鳥公園の整備の時期と、今の予定だと確かに空白時間ができる。その間、鳥はどこに行くのかという、やっぱり大変御心配なところだろうと思っております。野鳥公園の整備につきましては、うまく疑似湿地を含めて野鳥公園のほうに鳥が、どうやってうまくいくかというのは、鳥の事情もあるでしょうけれども、なるべく人間から考えても、整合性のある形で上手に研究を深めながら、ぜひスムーズなシフトが行えるような環境整備、公園だけでなく、その周りも大事だと。公園と呼ばないにしても、その周りの周辺整備というのも観点に置いてやっていかなきゃいけないと思っておりますし、あとは

博多湾東部、それから博多湾全体をどういうふうにとらえるかという観点も含めまして、本当に環境を大切にしている海、湾だということを博多湾から発信できるような形で総合的に考えていきたいと思っております。

あと、コンプライアンスについて、3つ分けてお尋ねがございました。飲酒運転を含めた不祥事が相次いでおりまして、市民の信頼を大きく損ねておりますことにつきましては、大変私も責任を痛感しているところです。このたび私がリーダーになりましてコンプライアンス推進委員会を設置しました。まさかけ声だけに終わらず、どこに本当の原因があるのか、反省も含めまして、先頭に立ってコンプライアンスの推進を進めていきたいと思っております。

で、外部委員と内部委員、NHKの例も引かれて御指摘がございました。内部委員だから何か視点が甘くなるということは決してないわけですが、逆に外部の方のほうが内部の者が気がつかない部分については見えるということもあるかもしれません。先ほど局長も答弁しましたように、今後必要に応じて内部、外部、そのバランスをうまくとりながらやっていきたいと思っております。

また、その前の質問で、ちょっと職員のボランティア参加などにももう少し気配りをしたらどうかという御指摘がございました。そのあたりも含めて今後の検討のテーマかなというふうにも思っております。

それから、2番目の次世代の特定事業主行動計画の中という、この目標などについてでございますけど、次世代育成支援対策推進法に定められた事業主として、職員の職業生活、それから家庭生活との両立を目指して、これまでこの計画を立ててやってきました。育児のための短時間勤務制度を導入するということを含めまして、子育て支援の充実に努めてきたところであります。今後、この計画に基づきまして、国や他の政令市も参考にしながらやっていきたいと思っておりますが、市役所だからということの指摘、市民の感情の中にそういうことがあるのは理解できますが、市役所だからということよりも、まず市役所からということで進めてまいりたいと思っております。

最後、ドナー登録のお話でございました。毎年骨髄移植を必要とする患者さん、全国で2,000人ぐらいいるというふうにも言われておりますけれども、この骨髄バンクへのドナー登録につきましては、この皆さん、御家族含めて大変登録を待ち望んでおられるという状況は、よく私も承知をしております。今後はドナー登録の皆さん、既にされた方、先ほど御紹介があったエピソードにもありましたけれども、命を救うという非常にとうといボランティア精神に基づいてやっていらっしゃる、登録をいただいている方に対しては大変心から敬意を表したいと思っておりますし、今後ドナー登録につきましては、登録の推進が図られますように環境の整備にも努めていきたいと思っております。以上です。